

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 樋島漁協損失補償調査特別委員会委員長報告
- 日程第 6 承認第11号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成23年度上天草市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 7 承認第12号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（和解及び損害賠償額の決定）
- 日程第 8 議案第62号 上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第63号 上天草市庁舎建設等基金条例の制定について
- 日程第10 議案第64号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第65号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第66号 平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第67号 平成23年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第68号 平成23年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第69号 平成23年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第70号 平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第71号 平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第72号 平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第73号 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第74号 工事請負契約の変更について（大矢野中学校体育館改築（建築）工事）
- 日程第21 認定第 1号 平成22年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第 2号 平成22年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第23 認定第 3号 平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第24 報告第 5号 平成22年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率

及び資金不足比率の報告について

日程第 25 報告第 6 号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

日程第 26 諮問第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長 堀江 隆臣		
1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 田中 豊八
10 番 島田 光久	11 番 川口 望	12 番 田中 万里
13 番 北垣 潮	14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市
16 番 津留 和子	17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也
19 番 田中 勝毅	20 番 猪塚 安親	21 番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長 川端 祐樹	教育 長 鬼塚 宗徳
病院事業管理者 樋口 定信	総務企画部長 杉田 省吾
市民生活部長 佐伯 秀昭	建設部長 尾上 徳廣
経済振興部長 坂中 孝臣	教育部長 松本 和任
健康福祉部長 橋本 秀雄	会計管理者 杉田 良一
上天草総合病院事務長 松本 精史	水道局長 楠本 金生
総務課長 村上 理一	財政課長 竹下 学

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 森内 孝生	局長補佐 山下 正
参事 小松野洋己	

開会 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成23年第6回上天草市議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に18番、渡辺勝也君、19番、田中勝毅君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、会期の決定については、去る8月19日及び25日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて協議されておりますので、議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（西本 輝幸君） おはようございます。

平成23年第6回上天草市議会定例会に当たり、議会運営委員会を去る8月19日及び25日に開催し、会期日程などについて協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。まず、8月19日に協議しました結果を報告いたします。

この日は、主に第6回定例会の会期日程の素案について検討いたしました。開会を9月1日とし、閉会を21日で内定しましたが、詳細についての最終決定は、一般質問の通告人数や常任委員会の開催予定日が不確定なことから、次の委員会に持ち越しました。

次に、提出予定議案につきまして、執行部からこの時点で条例3件、補正予算9件、決算認定3件、報告案件2件、その他3件の合計20件があり、事務局より提出議案名の報告を受けました。

次に、8月25日の委員会で協議した結果を御報告いたします。

会期につきましては、本日1日が開会、提案理由説明、2日から6日までは議案研究のため休会し、7日が議案質疑及び委員会付託、一般質問通告者が14名でありましたので8日、9日及び12日の3日間を一般質問とし、会議時間を延長して行うことで決定いたしました。なお、一般質問通告期限は本日の午後4時に締め切りまして、質疑の通告期限は5日月曜日の午後5時までとなっております。

次に、各常任委員会は、13日火曜日に文教厚生常任委員会、14日水曜日に総務常任委員会、15日に経済建設常任委員会を開催することに決定しました。

次に、16日から20日まで議会事務局の事務整理のため休会し、21日水曜日を最終日といたしまして委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

次に、最終的に提案されました、21件の議案及び陳情について付託委員会を含め、慎重に検討、審議しました結果、全議案を本議会へ上程することに決定いたしました。

なお、承認第11号、承認第12号、議案第74号、報告第5号、報告第6号及び諮問第2号の審議方法について検討しました結果、この6件の提出議案は会議規則第37条に規定する案件、報告案件及び人事案件でございますので、委員会への付託を省略し、本会議で審議、採決することに決定いたしましたので、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、議会運営委員会として閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告どおり決定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり21日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、諸般の報告。

議事に入ります前に、諸般の報告を申し上げます。

熊本県市議会議長会及び全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、その概要について御報告いたします。

去る6月14日に、東京のホテルモンテ半蔵門で開催された第246回熊本県市議会議長会では、開会後会長並びに国会議員の4名の方からあいさつが行われ、その後議事に入り、会務報告、議案審議が行われ、全会一致をもって承認され、熊本県14市共同提出4議案の要望活動事項を熊本県選出の国会議員11名へ提出いたしました。また、会議終了後、引き続き国会議員との意見交換会も開催されました。

次に、第87回全国市議会議長会定期総会は6月15日に東京都の日比谷公会堂で開催され、会長あいさつ、来賓祝辞などの開会行事の後、市議会議員の特別表彰並びに一般表彰の伝達式がとり行われました。表彰伝達式の後議事に入り、一般事務、会計報告及び各部会の委員会から会務報告が行われ、いずれも認定、承認がなされました。

次に議案審議に入り、会長提出議案4件、各部会提出議案24件、及び東日本大震災に関する決議と原子力発電所事故の早期収束及び再発防止に関する決議がなされ、審議が行われました。

慎重審議の結果、いずれも地域振興に関する重要な案件であることから、政府に対し強く要望することとして原案のとおり決定し、閉会いたしました。

次に、平成23年5月から7月分の例月出納検査結果報告書が監査委員から提出されましたので、議会事務局に保管してございます。必要な方は御閲覧願います。

以上、御報告申し上げます。

日程第4 行政報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 平成23年第6回定例市議会の開催に当たり、本年6月以降の行政の主な取り組みについて、その概要を御報告いたします。

まず初めに、総務企画部門について報告いたします。本市では、今般の東日本大震災を教訓として、津波による被害を想定した市地域防災計画の抜本的な見直しを行うため、気象庁、自衛隊、警察、消防などの防災関係行政機関を含めた上天草市地域防災計画策定検討委員会を8月4日に設置いたしました。本委員会では、これまで津波被害を想定した避難予定所の見直しの審議を行っており、今後、災害備蓄物資の検証及び津波警報時の避難勧告の発令基準の策定、大規模災害時の通信手段の確保策、津波ハザードマップの策定等の検討を行ってまいります。国の中央防災会議や県の検討委員会等においても地震、津波の規模並びに被害推計等の検討作業が進められておりますが、市ではこれらの基本的考え方が示された資料をもとに並行して審議を進め、来年5月ごろを目途に最終取りまとめを行い、この結果を市の地域防災計画に反映させてまいります。

次に、地上デジタルテレビ放送への完全移行につきましては、本年7月24日、地上アナログ放送から地上デジタル放送へ完全移行しましたが、本市においてはこれまでの間、広報誌や防災無線による周知活動、ひとり暮らしの高齢者世帯への戸別訪問、さらにはデジタルチューナーの貸し出し等の対策を進めてきたことから、停波当日は特段のトラブルもなく速やかに移行することができました。今後は、暫定的な衛星利用による難視聴対策が講じられた45地区について、平成24年度中までに共聴施設及び高性能アンテナ化の恒久的な整備が完了するよう、取り組んでまいります。

また、松島庁舎の建設については、松島庁舎建設基本構想案に関するパブリックコメントを8月8日から9月7日まで実施しております。市民の皆様から寄せられた意見を参考にしながら、9月中旬を目途に本構想を確定し、基本実施設計等に向けた諸手続を進めてまいります。

なお、事務執行の誤りがあったことを報告させていただきます。本年7月4日、平成23年度市民税・県民税に係る公的年金特別徴収において、本来公的年金特別徴収となるべき納税者に対して普通徴収として通知していたため、改めて新しい納付方法を記載した更生通知書を送付する

事態となっております。このことは、本市の行政事務の執行に対する市民の信用を失墜させかねないものであり、納税者の皆様に多大な御迷惑をおかけしたことを、この場をおかりしまして深くお詫び申し上げます。

次に、農林水産部門について報告します。平成23年3月に完成した農林水産物加工品開発研究センターを拠点といたしまして、本市の農林水産物を活用した加工品開発事業者、団体の商品開発支援及び販路開拓や広報活動を行っております。これまで販売経路等の拡充に向けた取り組みを徐々に進めておりますが、さらなる促進を図るため、時間と距離の制約を受けないICTを導入し、これを利活用できるように取り組んでまいります。具体的には、インターネット環境を活用したポータルサイトを構築し、特産品や加工品等の情報発信、生産者等の情報交換の場の提供等リアルタイムでの情報発信や、消費者と生産者の販売経路の拡充することにより、農林水産物加工品開発研究センターの機能を向上させ、6次産業化を推進し、地域活性化に結びつけてまいります。

次に、建設部門の取り組みについて報告いたします。6月20日の梅雨前線豪雨により発生しました市道蔵々千束線の道路災害につきましては、去る8月4日に、国土交通省防災課に県の担当者と建設課の担当者が出向きまして、状況説明の上、今後の対応について国の理解を得てきたところでございます。現在、現地の対応としましては、国の指導を踏まえて復旧工法を検討するため、地すべりの収束確認のための観測計を設置し、その観測作業を行っている状況でございます。

次に、健康福祉部門について報告します。子ども手当が本年度限りで廃止となり、来年度からは児童手当を拡充し復活することとなりましたが、その財源の負担割合については今後の国と地方の協議を残しており、制度内容についてはまだまだ不透明な状況でございます。

障がい者支援につきましては、今年度より車両輸送型の移動支援事業を実施し、4月より天草養護学校への通学支援、どんぐり村に通う方の送迎支援を行い、保護者の負担を軽減し、また障がい者の社会との交流促進を進めているところでございます。

また、高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画の策定については、少子高齢化が進む中で平成20年度に作成しました高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画に基づき、高齢者福祉施策を進めてまいりましたが、今年度は3年ごとの見直しの時期に当たります。7月26日に第1回高齢者福祉計画等推進委員会を開き、平成24年度から26年度の3カ年間の高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画の策定に向けて、時代のニーズに合った事業計画となるよう、協議を開始いたしました。上天草市のすべての高齢者が住みなれた地域で健康で生き生きと、安心して暮らせる社会づくりを目指して、これまでの実施事業を検証し、また昨今の状況を踏まえながら、高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

次に、ねんりんピック2011熊本について御報告いたします。6月議会の折にねんりんピック2011熊本大会、ダンススポーツ交流大会が10月16日日曜日に大矢野総合体育館で開催されることを御報告いたしました。現在本大会の成功に向けて、市民挙げての歓迎手法や

おもてなし方策等について詳細な詰め協議に入っているところでございます。今後も、引き続き皆様の御協力と御支援をいただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、教育部門について御報告いたします。まず、学校統廃合に伴う龍ヶ岳小学校の改築工事については、新校舎の校地となる旧高戸小学校の解体工事に着手したところでございます。引き続き、新校舎発注に向け、準備をしているところです。

スポーツ関係では、阿村中学校男子バレーボール部が熊本県中学校選抜バレーボール選手権で優勝しています。また、姫戸小学校自転車部が熊本県子ども自転車大会で優勝し、全国大会に出場するなど明るいニュースが続いています。8月3日には、本議場において子ども議会を開催し、市内の全小中学校20校から選ばれた子ども議員が四つのプロジェクトチームをつくり、教室への冷暖房の整備、雇用の場の提供、いじめのない学校、家族の時間などそれぞれのテーマに基づいた、子どもの視点からよく考えられた質問や提案が行われ、私どもも今後の行政運営に大いに参考になるような、すばらしい内容の議会となりました。

昨年度、東日本大震災により中止となったパールラインマラソン大会ですが、本年度は3月11日に開催することが決定しました。本大会は40回目の節目となるとともに、くしくも東日本大震災の発生した日と重なることから、記念イベントや震災復興イベントも開催する予定でございます。

次に、東京都在住で龍ヶ岳町出身の大田司様から、市内の図書館の充実を図ってほしいとの意向から500万円の寄附をいただきました。大田様の善意におこたえするために、現在、文庫の設置に向けた準備をしているところでございます。

長くなりましたが、以上で行政報告を終わらせていただきます。お世話になります。

日程第5 樋島漁協損失補償調査特別委員会委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第5、樋島漁協損失補償調査特別委員会の報告を行います。

先般の臨時議会及び特別委員会におきまして、樋島漁協損失補償問題に一定の方向性が出たことに伴い、その経過並びに結果について報告を求めます。

新宅特別委員長。

○樋島漁協損失補償調査特別委員長（新宅 靖司君） おはようございます。

樋島漁協損失補償調査特別委員会に付託されました案件につきましての審査、調査の経過及び結果について御報告申し上げます。

7月の臨時議会において樋島漁協損失補償金を計上した補正予算が可決され、8月25日に熊本県漁業信用基金協会へ損失補償金の支払いが執行されました。この損失補償を補てんするための債務承認並びに弁済契約が8月18日に締結されております。

当委員会では市執行部に対し、債務承認並びに弁済契約についての説明と債務残高の回収計画の策定を求めました。

まず、債務承認並びに弁済契約については、7月26日に提出された念書に基づき1,000万円の支払い義務があることを認め、平成31年4月末日までに債務を分割して支払うとなっております。支払い方法は、平成23年から平成30年まで毎年12月末日限り120万円ずつ支払い、平成31年4月末日限り40万円を支払うとなっております。年5%の遅延損害金が設定され、2名の連帯保証人が立てられております。この契約に関して、委員から、本人及び保証人の支払い能力についての質問があり、執行部から支払い能力はあると判断したとの答弁がありました。

また、毎年12月末日の支払期限までに支払いがなかった場合の請求方法について、毎年の支払額なのか、あるいは残額の一括請求なのかとの質問があり、毎年の支払額を本人と保証人へ請求するとのことでした。

次に、損失補償実行によって市の債権となった債務残高の回収計画について、御報告いたします。継続して返済を履行されているA氏の残債額が643万2,700円です。債務承認並びに弁済契約に基づく1,000万円、樋島漁協理事から平成24年3月末日までに支払われる100万円の合計1,100万円があります。B氏の債務からこの1,100万円を差し引いた残額2,104万9,912円に関しては、弁護士、司法書士等をお願いしてB氏及び連帯保証人の資産調査を実施し、本年12月末日までに債権の回収計画を策定し、来年7月までに法的手段を含めた債権回収を行いたいとの説明がありました。また、回収状況については、定期的に報告を行うとの答弁がありました。

委員から、1年後に全額を回収できなかった場合には次の対策を考えているのか。また、市民の税金は1円も使わないという決意は変わっていないのか。今後もそういった強い姿勢で臨んでいるととらえていいのかとの質問に対して、債権の回収に全力を挙げ、債権回収する中で市民には一切の負担を求めないと考えている。それがどうしてもできなかった場合は、議会と相談しなければならないと考えているとの答弁がありました。

また、この問題の解決に長期の期間を要したことによる市政への信頼回復を図るためとして、平成24年7月までの市長、教育長の給料及び期末手当の減額分が321万9,852円、部長6名からの寄附が120万円となっております。

当特別委員会は平成22年6月30日に設置され、各常任委員会より4名選出していただき、12名の委員で、以来8回にわたり慎重に調査してまいりました。

今回、熊本県漁業信用基金協会へ損失補償金の支払いが実行され、市の債権回収についての案が示されたことにより、調査特別委員会の役目を終えたと判断したところであります。

去る8月30日開催の特別委員会をもって、樋島漁協損失補償調査特別委員会での審議は全部終了いたしました。

以上御報告申し上げます、委員長報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、これで質疑を終わります。

- 日程第 6 承認第 1 1 号 専決処分¹の報告並びにその承認を求めることについて（平成 2 3 年度上天草市一般会計補正予算（第 3 号））
- 日程第 7 承認第 1 2 号 専決処分¹の報告並びにその承認を求めることについて（和解及び損害賠償額の決定）
- 日程第 8 議案第 6 2 号 上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 6 3 号 上天草市庁舎建設等基金条例の制定について
- 日程第 1 0 議案第 6 4 号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 1 議案第 6 5 号 平成 2 3 年度上天草市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 2 議案第 6 6 号 平成 2 3 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 6 7 号 平成 2 3 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 4 議案第 6 8 号 平成 2 3 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 議案第 6 9 号 平成 2 3 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 6 議案第 7 0 号 平成 2 3 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 7 議案第 7 1 号 平成 2 3 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 議案第 7 2 号 平成 2 3 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 9 議案第 7 3 号 平成 2 3 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 0 議案第 7 4 号 工事請負契約の変更について（大矢野中学校体育館改築（建築）工事）
- 日程第 2 1 認定第 1 号 平成 2 2 年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 2 認定第 2 号 平成 2 2 年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 3 認定第 3 号 平成 2 2 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第 2 4 報告第 5 号 平成 2 2 年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 2 5 報告第 6 号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第 2 6 諮問第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第 6、承認第 1 1 号から日程第 2 6、諮問第 2 号までの以

上 2 1 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 今定例会に提案いたします議案は、専決処分の報告並びにその承認を求めることについての、専決処分の承認を求める議案 2 件を提案いたします。また、上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定など条例議案 3 件、平成 2 3 年度上天草市一般会計補正予算など予算議案 9 件、工事請負契約の変更議案 1 件、平成 2 2 年度上天草市歳入歳出決算の認定など認定議案 3 件、平成 2 2 年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率等の報告など報告議案 2 件、人権擁護委員の候補者の推薦についての諮問議案 1 件の計 2 1 議案を提出いたします。各議案の詳しい内容及び提案理由につきましては所管部長から説明いたしますので、議員の皆様方におかれましては、御審議いただきまして御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より順次議案内容の説明を求めます。

まず、承認第 1 1 号を総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。

承認第 1 1 号、平成 2 3 年度上天草市一般会計補正予算第 3 号でございます。

議案書 1 ページをお願いいたします。承認第 1 1 号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて説明いたします。

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別冊補正予算書のとおり 8 月 1 6 日付で専決処分しましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書 1 ページをお願いいたします。

専決第 1 1 号、平成 2 3 年度上天草市一般会計補正予算第 3 号は、特急列車「A 列車でいこう」の運行開始に合わせて、市内へ観光客を誘致促進するための環境整備及び情報発信に係る経費の補正予算でございます。歳入歳出の予算総額は、153 億 800 万円。予備費の充用によるため、変更はございません。

歳出について説明いたします。

4 0 款商工費 1 0 項商工費 2 0 目観光費の 765 万円は乗車記念品代、消耗品費、広告料、委託料で、三角港乗場案内看板設置業務委託料、乗船ゲート設置業務委託料、歓迎レセプション業務委託料、観光案内板設置業務委託料。使用料及び賃借料は機械等使用料、備品購入費として観光パンフレットラックの計上でございます。

7 5 款予備費 1 0 項予備費 1 0 目予備費 765 万円の減額は、予算調整によるものでございます。

以上が、補正予算の概要でございます。

御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、承認第 1 2 号を経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。

承認第12号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて、和解及び損害賠償額の決定でございます。

専決第12号及び承認第12号につきましては、議案書2ページにて御説明申し上げます。

専決第12号、和解及び損害賠償額の決定につきましては、平成23年6月14日に上天草市松島町合津の海岸にあります市営の海岸駐車場で発生しました、街路灯の倒壊による車両の破損事故に関しまして、車両の所有者と上天草市との間で損害賠償の額を決定し、和解することとなりました。

また、承認第12号、専決処分の報告並びにその承認を求めることにつきましては、和解及び損害賠償額の決定について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第62号と議案第63号を総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案書の3ページをお願いいたします。

議案第62号、上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

今回の議案は、平成19年度から定員適正化計画に基づく組織の統廃合や業務見直し等による市役所内部の減員及び上天草総合病院における医療体制の充実のため、医師及び看護師等の職員を確保するための増員によるものでございます。改正内容の詳細については、議案の説明資料の中に新旧対照表を添付していますので御参照いただきたいと思いますと存じますが、主な改正点について御説明いたします。

まず、上天草市職員定数条例第2条中、八つの部門別職員数のうち市長部局を330人から277人へ、議会事務部局は5人から4人へ、教育委員会部局は65人から45人へ、農業委員会事務部局は4人から3人へ、水道事業は17人から12人へ、上天草総合病院は244人から260人へとそれぞれ改めるもので、現行の職員定数の合計を669人から今回64人減じて、605人と改正を行うものです。

なお、この職員定数条例については、本来であれば毎年改正を行うべきものでありますが、現在、定員適正化計画に基づき、組織の統廃合や非常勤職員を配置しながら全体の職員配置を大幅に見直している最中であり、定数改正はこの職員削減後の職場全体の業務状況を見極めながら行うべきとの判断から、これまで毎年の改正は見送っていたところでありますが、今回、定員適正化計画の策定から4年が経過し、これまでの市長部局等における職員削減後の状況をかんがみて本計画を推進すべきとの観点から、上天草総合病院における医師、看護師の増員とあわせて市長部局等の職員定数の削減の措置を行ったものであります。

提案の理由といたしましては、普通地方公共団体の職員の定数を変更するときは、地方自治法第172条第3項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが提案の理由でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書5ページからお願いいたします。

議案第63号、上天草市庁舎建設等基金条例の制定について御説明いたします。

上天草市庁舎建設等基金を次のように制定するというので、市の庁舎、統括支所、出張所の改築や改修等のための財源確保を目的とした上天草市庁舎建設等基金を設置するため、新たに条例を制定するものです。

第1条には設置として、市の庁舎の建設等に要する経費の財源に充てるため本基金を設置する。

第2条には積み立てとして、基金として積み立てる額は一般会計歳入歳出予算で定める。

第3条には管理として、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。同条第2項には、基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

第4条には運用益金の処理として、基金の運用から生ずる収益は予算に計上し、本基金に編入するものとする。

第5条には繰替運用として、市長は、財政上必要があると認めるときは確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

第6条には基金の処分として、市長は、第1条に規定する目的を達成するために必要な経費に充てる場合に限り、予算の定めるところにより基金の全部又は一部を処分することができる。

第7条には委任として、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関して必要な事項は市長が定める。

附則には、この条例は公布の日から施行するというものでございます。

提案の理由といたしまして、上天草市庁舎の建設等に要する経費の財源を確保するため、基金を設置する必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第64号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） おはようございます。

議案書の7ページをお願いいたします。

議案第64号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について。上天草市保育所条例の一部を改正する条例を次のように制定するものでございます。改正の内容につきましては、別添説明資料の2ページをごらんいただきますよう、お願いいたします。

上天草市保育所条例第2条の新旧対照表から合津保育園を廃止するため、この項目を削るものでございます。

議案書に返っていただきまして、附則により改正条例の施行を平成24年4月1日からと定めるものでございます。

提案理由としまして、上天草市の少子化に伴う公立保育所の適正化を図るため、合津保育園を廃止する必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。なお、廃止後の合津保育園につきましては、既存の子育て支援や障がい児の療育を目的に、子どもの育成を支援する

施設を新たに立ち上げる計画で、現在その準備をいたしております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第65号を総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案書の8ページをお願いします。

議案第65号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第4号について説明いたします。配付しております説明資料を読み上げまして、説明にかえさせていただきます。長くなりますので、途中何カ所か省略するかと思いますが、御了承をお願いいたします。

地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があるため、提出するものでございます。

別冊補正予算書第4号の1ページをお願いいたします。

議案第65号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第4号は、主に職員の異動に伴う人件費の調整額、普通建設事業の単独事業及び災害復旧事業費の増額、財政調整基金、図書館建設基金、庁舎建設等基金等の補正予算の計上でございます。歳入歳出それぞれ11億7,342万7,000円を追加し、予算総額は164億8,142万7,000円と定めるものでございます。

歳入について説明いたします。

55款分担金及び負担金10項分担金20目災害復旧費分担金の239万7,000円は、農林水産施設災害復旧費分担金、治山災害復旧費分担金ほか1件の増額の計上です。

15項負担金15目民生費負担金120万8,000円は、広域入所委託市町村負担金の増額の計上です。

65款国庫支出金10項国庫負担金10目民生費国庫負担金の238万6,000円は、自立支援医療給付負担金過年度分、保育所運営費国庫負担金過年度分ほか2件の増減による減額です。

15項国庫補助金25目農林水産業費国庫補助金の1,000万円は、過疎地域等自立活性化推進交付金の増額の計上です。30目土木費国庫補助金の495万1,000円は、環状西1号線道路改良事業補助金及び住宅・建築物耐震改修事業補助金の増額の計上です。40目教育費国庫補助金の304万8,000円は、学校施設環境改善交付金の増額の計上です。

70款県支出金10項県負担金10目民生費県負担金の183万4,000円は、自立支援医療給付負担金過年度分、保育所運営費県費負担金過年度分ほか1件の増額の計上です。25目災害復旧費県負担金の1,625万円は、現年発生施設災害復旧費負担金の増額の計上です。

15項県補助金10目総務費県補助金の1,535万6,000円は、地域づくり夢チャレンジ推進補助金の増額の計上です。15目民生費県補助金の7,011万円は、介護基盤緊急整備事業補助金、介護施設開設準備金経費助成補助金ほか7件の増額の計上です。20目衛生費県補助金の380万円は、がん検診推進事業費補助、新しい公共の場づくりのためのモデル事業補助金ほか1件の増額の計上です。30目商工費県補助金の2,736万1,000円は、熊本県緊急雇用創出特別基金事業補助金の増額の計上です。50目災害復旧費県補助金の273万3,000円は、単県治山事業費県補助金の増額の計上です。

20項委託金40目教育費委託金の52万9,000円は、法務省人権啓発活動地方委託金の増額の計上です。

80款寄附金10項寄附金25目教育費寄附金の500万円は、社会教育寄附金の増額の計上です。

85款繰入金10項特別会計繰入金20目介護保険特別会計繰入金の387万2,000円は、介護保険特別会計繰入金の増額の計上です。

90款繰越金10項繰越金10目繰越金の8億9,987万1,000円は、決算による前年度繰越金の計上です。

95款諸収入35項雑入15目雑入の9,885万3,000円は、市町村振興宝くじ収益配分金、コミュニティ助成事業ほか6件の増額の計上です。

99款市債10項市債50目災害復旧事業債の850万円は、農地等災害復旧事業現年発生分と、治山施設災害復旧事業の増額の計上です。55目過疎対策事業債の4,340万円は、龍ヶ岳中学校耐震改修事業、市道環状西1号線整備事業の増額の計上です。65目臨時財政対策債の4,924万2,000円は、発行金額の確定による減額です。75目合併特例債の590万円は、テニスコート建設事業の増額の計上です。

以上が、歳入についてでございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

今回、職員の異動による給料、職員手当等及び共済費の補正をお願いしており、給与費の合計404万6,000円の減額です。その内訳は、職員の異動により給与1,762万1,000円の減額、共済費1,357万5,000円の増額です。各款項目ごとに給料、職員手当等及び共済費の増減額の補正をお願いしております。以下の款項目節におきましては、異動に伴う職員の給与費は除いた額で御説明いたします。あらかじめ御了承願いたいと思います。

15款総務費10項総務管理費10目一般管理費の120万円は、東日本大震災職員派遣における派遣延長のための普通旅費の増額の計上です。20目文書広報費は、予算の組み替えによる新聞記事利用許諾料の計上でございます。45目企画費の1億561万9,000円は、上天草市振興計画審議会の委員報酬、費用弁償等、グラウンドデザイン策定支援委託料、フィッシング甲子園実施業務委託料、観光循環バス委託料、松島庁舎建設用地取得費及びコミュニティ助成事業補助金等の増額の計上です。55目支所及び出張所費の787万1,000円は、龍ヶ岳統括支所耐震診断調査委託料の増額の計上です。65目交通安全対策費の160万円は、カーブミラー等の修繕費の増額の計上です。

15項徴税費10目税務総務費の88万円は、臨時雇用職員、郵便料及び過誤納金還付金の増額の計上です。

20項戸籍住民基本台帳費10目戸籍住民基本台帳費の1万円は、会議出席負担金の増額の計上です。

35項監査委員費10目監査委員費は、予算の組み替えによる会議出席負担金の計上です。

20款民生費10項社会福祉費10目社会福祉総務費の1,983万5,000円は、地域サロン事業委託料及び地域福祉支援システム導入委託料等、介護保険低所得者対策過年度分返還金及び障害者自立支援介護給付費等国庫負担金過年度分返還金等、介護保険特別会計繰出金の増額の計上です。20目障害者福祉費の1,839万1,000円は、講師謝礼、通所サービス利用促進事業交付金、事業運営安定化事業交付金等及び地域移行支度経費支援事業給付金の増額の計上です。25目老人福祉費の4,500万円は、中山間地域24時間在宅サービス提供体制モデル事業委託料等、自動車借上料、介護施設開設準備経費助成特別対策補助金及び介護緊急基盤整備事業補助金等の増額の計上です。30目国民年金事務費の118万円は、嘱託職員報酬の増額の計上です。

15項児童福祉費10目児童福祉総務費の256万1,000円は、自動車任意保険料、軽自動車等、児童扶養手当国庫負担金過年度分返還金及び放課後こどもプラン推進事業県費補助金過年度分返還金等の増額の計上です。15目児童措置費の527万7,000円は、新しい公共支援事業委託料、地域子育て応援事業委託料及び新しい公共支援事業備品費等の増額の計上です。

20項15目扶助費の493万2,000円は、生活保護費国庫負担金過年度分返還金の増額の計上です。

25款衛生費10項保健衛生費10目保健衛生費総務費の79万8,000円は、消耗品、上天草市元気島計画事業委託料、備品購入費等、インフルエンザ新臨時接種補助金過年度分返還金及び子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金過年度分返還金等、診療所特別会計繰出金の増減による減額です。

20項病院費10目病院費の142万3,000円は、診療所経営負担金及び医療支援補助金の増減による減額です。

35款農林水産業費10項農業費10目農業委員会費の111万2,000円は、遊休農地調査員活動謝礼、消耗品等、郵便料及び農業委員会会議録作成業務委託料の増額の計上です。15目農業総務費の680万円は、マルシェ上天草業務委託料及び上天草産食材宣伝業務委託料の増額の計上です。20目農業振興費の1,201万4,000円は、臨時雇用職員、講師謝礼、費用弁償、消耗品費、広告料、自動車借上げ料、ブランド推進協議会委託料、地場産業活性化システム開発委託料等、経営体育成交付金等及び国庫補助金返納金の増減による増額の計上です。30目農地費の255万8,000円は、消耗品等、郵便料、越の浦地区水路用地測量業務委託料及び大維農道測量設計委託料、コピー使用料等の増額の計上です。40目施設監理費の153万2,000円は、合津排水機場等の修繕費の増額の計上です。50目地籍調査費の265万5,000円は、地籍調査事業補助金返還金の増額の計上です。

15項林業費10目林業総務費の62万7,000円は、森林GIS導入費の増額の計上です。15目林業振興費の278万4,000円は、誘導わな製作委託料、誘導わな設置委託料及び越の浦地区治山施設に係る工事の増額の計上です。

20項水産業費15目水産振興費の113万4,000円は、海岸漂着物回収処理事業委託料及び水産資源回復・基盤整備事業交付金等の増減による増額の計上です。25目漁港建設費の400万円は、

大道漁港葛崎仮設護岸工事の増額の計上です。

40款商工費10項商工費15目商工振興費の4,610万3,000円は、臨時雇用職員、消耗品等、郵便料、前島地区護岸整備測量設計業務委託料、行政パートナーシップ事業委託料、前島地区護岸補修工事、原材料費及び小規模事業者地域力活用新事業展開支援事業補助金の増額の計上です。20目観光費の1,785万5,000円は、臨時雇用職員、社会保険料、消耗品等、千巖山展望所測量設計業務委託料、ご当地グルメPRツール製作委託料、観光魅力アップモニターツアー業務委託料等、原材料費及び交流センター備品購入費の増減による増額の計上です。

45款土木費10項土木管理費10目土木総務費の431万2,000円は、樋合地区公園整備工事及び下水道事業繰出金の増減額による減額です。

15項道路橋りょう費15目道路新設改良費の400万円は、環状西1号線道路改良測量設計委託料及び東釜1号線電柱移転補償費等の増減による増額の計上です。

25項港湾費10目港湾管理費の84万7,000円は、漂着物回収処理事業委託料及び江樋戸港区浮棧橋新設補助金の増額の計上です。

35項住宅費15目住宅建設費の600万円は、市営住宅改修工事設計監理委託料、下貫団地改修工事、小屋河内団地改修工事の増額の計上です。20目住宅対策費の500万円は住宅リフォーム支援事業補助金の増額の計上です。

50款消防費10項消防費30目防災管理費の514万7,000円は、防災会議委員報酬、臨時雇い職員、社会保険料、地域防災検討委員会委員謝礼、費用弁償、ハザードマップ作成委託料及びデジタルカメラ購入費の増額の計上です。

55款教育費10項教育総務費15目事務局費の410万8,000円は、臨時雇い職員、修繕費、ごみ処理手数料及び上北小学校スクールバス停留所設置工事の増額の計上です。

15項小学校費10目学校管理費の82万8,000円は、修繕費、龍ヶ岳小学校改築工事中間検査手数料等、廃棄薬品処理委託料及び自動車重量税の増額の計上です。

20項中学校費10目学校管理費の5,758万7,000円は、廃棄薬品処理委託料、大矢野中学校仮設校舎移設工事設計委託料、維和中学校校舎耐震診断委託料、教良木中学校屋内運動場耐震診断委託料、龍ヶ岳中学校補強・改修工事及び中学校用器具費の増額の計上です。

25項社会教育費20目図書館費の655万8,000円は、図書館建設検討委員会謝礼、TRCマーク作成委託料、図書購入費及び図書館備品費の増減による増額の計上です。30目人権教育推進費は、予算の組み替えによる消耗品の計上です。

30項保健体育費20目学校給食費の235万4,000円は、修繕費、自動車損害賠償責任保険料、学校給食器具及び自動車重量税の増額の計上です。25目スポーツ振興施設事業の630万円は、テニスコート建設工事实施設計委託料の増額の計上です。

60款災害復旧費10項農林水産施設災害復旧費10目単独災害復旧費の764万3,000円は、農地等災害復旧工事請負費の増額の計上です。15目農業用施設等災害復旧費の2,800万円は、農地等災害復旧工事請負費の増額の計上です。25目治山施設災害復旧費の433万4,000円は、燃料

費、自動車借上料等及び単県治山自然災害復旧工事の増額の計上です。

70款諸支出金20項基金費10目財政調整基金費の5億円は、財政調整基金の積立額の計上です。110目上天草市学校教育施設整備基金費40万6,000円は、上天草市学校教育施設整備基金の積立額の計上です。125目図書館建設基金の1億円は、図書館建設基金の積立額の計上です。135目庁舎建設等基金の1億円は、庁舎建設等基金の積立額の計上です。

75款予備費10項予備費10目予備費2,746万2,000円の増額は、予算調整によるものです。

以上が、補正予算の概要でございます。

予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がありますので、これが議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

議案第66号から議案第68号までを健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 議案書の9ページをお願いいたします。

議案第66号、平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算第1号です。

平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。以下、同様の理由でございます。詳細につきましては、予算書の66ページから説明をいたします。

第1条、歳入歳出それぞれ8,027万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億2,237万2,000円とするものでございます。歳入歳出予算につきましては、70ページからの事項別明細書で説明をいたします。

まず、歳入としましては、60款繰越金8,027万8,000円を増額するものです。これは、平成22年度の国民健康保険特別会計の決算に伴い前年度繰越金が確定したため、繰越金を補正するものです。

歳出といたしましては、50款諸支出費492万7,000円を増額するものです。これは、平成22年度の出産育児一時金補助金及び退職者医療交付金の確定に伴う返還金が生じたため、今回補正をお願いするものです。

55款予備費7,535万1,000円の増額は、歳入歳出の調整額によるものです。

以上が、国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算第1号の概要でございます。

続きまして、議案第67号、平成23年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号について説明いたします。予算書71ページをお願いいたします。

第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ14万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,761万5,000円とするものです。歳入歳出予算につきましては、74ページの事項別明細書をごらんください。

まず、歳入としまして、25款繰入金597万4,000円の減額は、平成22年度の診療所特別会計の決算による前年度繰越金の確定による歳入の増及び人件費の減に伴いまして、一般会計繰入金を減額するものでございます。

30款繰越金612万3,000円は、平成22年度の診療所特別会計の決算に伴いまして前年度繰越金が確定したため、増額するものでございます。

歳出といたしまして、10款総務費267万4,000円の減額は、前任医師との人件費の差額によるものでございます。

20款予備費の282万3,000円の増額は、歳入歳出の調整額によるものです。

以上が、診療所特別会計補正予算第1号の概要でございます。

続きまして、予算書76ページをお願いいたします。

議案第68号、平成23年度上天草市介護保険特別会計補正予算第1号について説明します。

第1条に歳入歳出それぞれ5,240万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を32億93万円とするものです。今回補正をお願いしておりますのは、平成22年度決算により繰越金の計上と介護給付費確定に伴う社会保険診療報酬支払基金交付金等の公費負担分の過年度精算に伴うもの及び現年度給付実績の増加に伴う補正が主なものとなっております。詳細につきましては、81ページからの事項別明細書により説明をいたします。

81ページをごらんいただきたいと思っております。

歳入の主なものとしまして、20款国庫支出金10目の介護給付費負担金246万3,000円、同じく10目調整交付金121万9,000円、及び25款支払基金交付金402万7,000円、30款県支出金153万9,000円の増額は、現年度介護給付費の増加に伴いまして国、県等の費用負担割合がそれぞれ決められておりますので、その割合に応じた分を計上いたしております。

82ページの35款財産収入25万5,000円の増額は、介護給付費準備基金等の利子を計上いたしております。

45款繰入金153万9,000円の増額は、現年度介護給付費に対する一般会計からの繰り入れ額を計上いたしております。

50款繰越金4,136万4,000円は、平成22年度決算に伴いまして前年度繰越金が確定しましたので、その繰越金を計上いたしております。

次に、歳出について説明いたします。

15款保険給付費35目居宅介護住宅改修費の383万7,000円の増額は、居宅介護住宅改修の申請件数の増加に伴うものです。同じく50目地域密着型介護予防サービス費の813万3,000円及び

15目高額居宅支援サービス費34万8,000円の増額は、介護予防サービス及び高額居宅支援サービスの増加によるものです。

25款基金積立金25万5,000円は、介護給付費準備基金及び介護従事者処遇改善基金への利子分を積み立てるものでございます。

35款諸支出金1,239万1,000円は、平成22年度給付実績の確定に伴いまして、収入の調整として社会保険診療報酬支払基金、国費、県費の給付費の返還額を計上いたしております。10目一般会計繰出金387万2,000円は、これも給付費確定に伴い、一般会計に繰り出すものでございます。

50款予備費2,357万円は、歳入歳出の調整額によるものでございます。

以上が介護保険特別会計の概要でございます。

提案理由につきましては、当初申し上げましたと同様でございます。御審議のほど、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第69号を市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） お疲れでございます。

議案第69号について、御説明いたします。12ページをごらんいただきたいと思っております。

平成23年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号。平成23年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号を、別冊のとおり定めるものでございます。

別冊補正予算書の86ページをごらんいただきたいと思っております。

平成23年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ385万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,884万2,000円と定めるものでございます。

89ページの歳入歳出予算事項別明細書をごらんいただきたいと思っております。

2の歳入25款繰越金10目繰越金385万円は、前年度の繰越金でございます。

3の歳出10款総務費10目一般管理費の8,000円は、建物共済保険料でございます。

30款予備費10目予備費として384万2,000円を計上いたしております。

提案の理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がありますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第70号と議案第71号を建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。

議案書の13ページをお開きください。

議案第70号、平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

補正予算書の90ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,928万円と定めるものでございます。

93ページをお願いいたします。

まず歳入の補正につきましては、25款繰入金を701万2,000円減額し2億1,216万1,000円に、30款市債の160万円減額につきましては、10目公共下水道事業債を80万円減額、20目過疎対策事業債を80万円減額し3,620万円に、35款繰越金の660万5,000円は、前年度の繰越金でございます。

94ページをお願いします。

歳出につきましては、10目下水道建設費13節委託料は、地籍測量委託料として11万3,000円、下水道事業全体計画見直し業務委託料として375万円、15節工事請負費は、管渠築造工事を375万円減額し、17節公有財産購入費として39万3,000円を計上しております。

95ページをお願いいたします。

10目下水道総務管理費を911万8,000円減額し、2,130万3,000円とし、職員の人件費及び報償費等を補正計上しております。25款予備費10目予備費を660万5,000円増額し、計上しております。合わせまして、歳出総額3億2,928万円を計上しております。

次に、議案書の14ページをお願いいたします。

議案第71号、平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

予算書の96ページをお願いいたします。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,594万4,000円と定めるものでございます。

99ページをお開きください。

まず、歳入につきましては、25款繰越金の1,000円は前年度繰越金としまして計上しております。

次に、歳出につきましては、20款予備費として1,000円を計上しております。

以上が歳入歳出の内容でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございますので、提案したところでございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第72号を健康福祉活部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 補正予算書の100ページをお願いいたします。

議案第72号、平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、説明いたします。

第1条に、歳入歳出それぞれ278万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6,350万1,000円とするものです。歳入歳出予算につきましては、103ページの事項別明細書で説明いたします。

まず、歳入でございます。30款繰越金278万円の増額は、平成22年度の後期高齢者医療特

別会計の決算に伴いまして前年度繰越金が確定いたしましたため、繰越金を補正するものでございます。

歳出といたしまして、30款予備費278万円の増額は、歳入歳出の調整額によるものでございます。

以上が、後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の概要でございます。

提案理由につきましてはさきの説明と同様でございますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第73号を病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 議案書の16ページをお願いいたします。

議案第73号について御説明いたします。

平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第1号を、別冊のとおり定めるものでございます。

別冊補正予算書1ページをお願いいたします。

第1条、平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算の第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款病院事業収益、費用それぞれ379万9,000円を減額いたしまして、予算総額35億9,782万7,000円の補正予算でございます。詳細につきましては、9ページの予算説明書で御説明いたします。

第1款病院事業収益第10項教良木診療所事業収益第2目負担金交付金第1節一般会計負担金で、診療所経営負担金の減額修正によりまして379万9,000円を減額修正いたしまして、病院事業収益総額35億9,782万7,000円とするものでございます。

次の10ページをお願いいたします。費用のほうでございますが、医師の退職、職員採用及び異動に伴いまして、第1款病院事業費用、第1項医業費用の第1目給与費第1節でございますが、給料を480万5,000円減額、同じく第2節手当を901万7,000円減額、第3節報酬を146万7,000円減額、第6節法定福利費249万7,000円を減額するものでございます。

第5項健康管理センター費用の第1目給与費第1節給料を197万2,000円の増額、第2節手当を49万4,000円増額、第4節法定福利費92万5,000円を保健師の異動に伴いまして増額するものでございます。

第6項訪問看護ステーション費用の第1目給与費第1節給料を23万9,000円増額、第2節手当を3万6,000円増額、第4節法定福利費11万2,000円を職員異動に伴いまして増額するものでございます。

第7項介護老人保健施設費用の第1目給与費第1節給料を204万7,000円増額、第2節手当を85万1,000円増額、第4節法定福利費95万9,000円を同じく職員異動に伴いまして増額するものでござ

ざいます。

第11項でございます。予備費第1目予備費第1節予備費を、予算調整額といたしまして635万2,000円増額するものでございます。

2ページに戻りまして、資本的収入及び支出の第3条でございます。平成23年度上天草市立上天草総合病院予算の第4条、本文括弧書きを次のように改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

(資本的収入額及び資本的支出額に対し不足する額1億1,354万8,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額87万円、当年度分損益勘定留保資金1億1,267万8,000円で補てんするものとする。)

第1款資本的収入第3項出資金を端数調整によりまして1,000円増額いたしまして、1億2,446万6,000円となりまして、資本的収入合計額が3億3,235万3,000円でございます。

次に支出でございます。

第1款資本的支出第1項建設改良費を250万円増額いたしまして2億1,330万6,000円で、資本的支出合計でございますが、4億4,590万1,000円とするものでございます。

第4条でございますが、市からの繰り出し金総額を抜粋いたしました予算書9条中の合計金額を379万9,000円増額いたしまして、3億394万1,000円でございます。

提案理由でございますが、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第74号を教育部長。

○教育部長（松本 和任君） おはようございます。

それでは、議案書の17ページをごらんください。

議案第74号、工事請負契約の変更について説明いたします。

平成22年第3回の上天草市議会臨時会において議決をいただきました大矢野中学校体育館改築（建築）工事の請負契約のうち、契約金額の3億6,120万円を3億6,750万8,992円に変更するため、工事請負契約の変更をお願いするものでございます。

変更の理由といたしましては、体育器具等や既設校舎の出入り口改修工事の追加による工事費の増加によるものです。

これが、この議案を提出する理由です。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、認定第1号を総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案書18ページをお願いいたします。

平成22年度上天草市歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

内容につきましては、別紙で平成22年度会計別の決算というのを配付しておりますけれども、この中で歳入決算額と歳出決算額、差引額、翌年度へ繰り越すべき財源、実質収支という欄を説

み上げて提案の理由にかえさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** では、そういうことで、最初に一般会計です。歳入決算額181億6,643万8,966円、歳出決算額169億5,566万3,155円、差引額12億1,077万5,811円、翌年度へ繰り越すべき財源2億1,090万4,000円、実質収支9億9,987万1,811円になります。

次に、国民健康保険特別会計です。歳入決算額49億2,593万7,077円、歳出決算額48億4,565万8,237円、差引額8,027万8,840円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支8,027万8,840円になります。

続きまして、老人保健医療特別会計です。歳入決算額496万9,029円、歳出決算額496万9,029円、差引額ゼロ円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支ゼロ円になります。

次に、診療所特別会計です。歳入決算額7,331万7,152円、歳出決算額6,719万3,796円、差引額612万3,356円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支612万3,356円になります。

次に、介護保険特別会計です。歳入決算額29億2,987万6,804円、歳出決算額28億8,851万1,956円、差引額4,136万4,848円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支4,136万4,848円になります。

次に、斎場特別会計です。歳入決算額9,389万6,537円、歳出決算額9,004万4,543円、差引額385万1,994円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支385万1,994円になります。

次に、天草四郎メモリアルホール特別会計です。歳入決算額3,557万4,041円、歳出決算額3,680万7,283円、差引額マイナス123万3,242円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支マイナス123万3,242円になります。

次に、公共下水道事業特別会計です。歳入決算額3億3,516万5,097円、歳出決算額3億2,414万9,157円、差引額1,101万5,940円、翌年度へ繰り越すべき財源441万円、実質収支660万5,940円になります。

次に、物揚場造成事業特別会計です。歳入決算額1,594万3,294円、歳出決算額1,594万1,526円、差引額1,768円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支1,768円になります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。歳入決算額3億5,035万1,639円、歳出決算額3億4,757万1,155円、差引額278万484円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支278万484円になります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 次に、認定第2号を水道局長。

○**水道局長（楠本 金生君）** 議案書19ページをごらんください。

認定第2号、平成22年度上天草市水道事業会計決算の認定について、公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の平成22年度上天草市水道事業会計決算書の1ページをお開きください。

収益的収入及び支出について説明いたします。

最初に収入です。

第1款水道事業収益は、予算額9億1,884万8,000円に対しまして決算額8億9,382万2,785円です。2,502万5,215円の減額となりました。内訳につきましては各項ごとに掲載してありますので、後でござらんください。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用は、予算額9億1,884万8,000円に対しまして決算額8億6,429万7,355円です。不用額は5,455万645円でございます。内訳については、これもまた各項ごとに掲載しておりますので、後でござらんください。

次に、2ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございます。

最初に収入です。

第1款資本的収入は、予算額7億6,890万円に対しまして決算額1億4,479万9,800円です。6億2,410万200円の減額となります。内訳については各項ごとに記載してありますので、ござらんください。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出は、予算額10億3,259万6,142円に対しまして決算額3億9,655万1,981円でございますが、6億873万5,000円を翌年度に繰り越しましたので、不用額は2,730万9,161円となっております。内訳につきましては各項ごとに掲載しておりますので、後でござらんください。

次に、平成22年度の水道事業の概要について報告いたします。

30ページをござらんください。

まず、22年度末の給水状況でございますが、この表に示すように給水人口、給水戸数、給水量、配水量ともに前年度に比べ減少傾向にあります。今後は漏水対策を強化し、有収率の向上に努め、また給水原価の引き下げを図ることが急務と思われまます。

次に、工事の概況については、25ページからの表に記載のとおり、9件の配水管布設がえ工事を初めといたしまして全部で16件、9,637万5,958円を実施しております。また、業務委託につきましても3件の4,830万円を実施しております。

3ページをござらんください。

次に財政状況です。本年度の収益的収支では、損益計算書に表記のとおり、当年度純利益が2,241万9,308円となっております。これにつきましては、決算の認定を受けた後、6ページに記載しております剰余金処分計算書（案）のとおり2,000万円を建設改良積立金、241万9,308円を減債積立金として処分します。

資本的収支につきましては、決算報告書の2ページの下段に表記のとおり、支出に対しまして収入が2億5,175万2,181円の不足となりましたが、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんいたしました。

7ページ以降については、貸借対照表等を記載しておりますので、後ほどござらんください。

以上、認定第2号についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、認定第3号を病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 認定第3号について、御説明いたします。

議案書20ページをお願いいたします。

認定第3号、平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見書を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の病院事業決算書の1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

最初に収入ですが、第1款病院事業収益、予算額合計35億6,129万1,000円に対しまして、決算額33億7,759万6,272円で行いました。予算に比べ、決算の増減はマイナス1億8,369万4,728円、納付予定消費税額が896万1,000円となっております。

決算額の内訳は、第1項から第10項まで掲載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

次に、支出でございます。

第1款病院事業費用、予算額合計35億6,129万1,000円に対しまして決算額32億1,747万6,871円でありました。不用額3億4,381万4,129円となっております。

費用の決算額内訳でございますが、第1項から第10項まで記載のとおりでございます。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

第1款資本的収入、予算額合計2億1,634万3,000円に対しまして決算額2億1,304万3,000円で、予算に対しまして、不用額はマイナス330万円となっております。

収入の決算額内訳といたしまして、第1項企業債8,680万円、第2項補助金262万5,000円、第3項出資金1億2,361万8,000円、第4項固定資産売却代金でございますが、これは発生しておりません。

次に第1款資本的支出、予算額合計3億2,403万5,000円に対しまして決算額3億1,964万9,778円で、予算に対しまして不用額438万5,222円、支払い消費税額434万6,195円となっております。

支出の決算額内訳といたしまして、第1項建設改良費9,127万95円、第2項企業債償還金2億2,453万9,683円、第3項投資384万円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億660万6,778円は、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額434万6,195円、当年度損益留保資金1億226万583円で補てんしております。

16ページをお願いいたします。

事業報告書の総括事項でございます。本文5行目から説明させていただきます。

入院、外来患者数全体では延べ19万6,547人で、前年に比べ0.6%、1,228人の増加となりました。総収入では税抜きで33億6,863万5,272円、前年比で0.5%増の1,770万4,813

円の増収に対し、総費用では税抜きで32億2,289万1,116円、前年度比2.2%減の7,146万1,318円の減額となり、これにより収益的収支では1億4,574万4,156円の純利益となりました。

資本的収支では、収入が2億1,304万3,000円、支出が3億1,964万9,778円で、不足額1億660万6,778円となりました。

この結果、収益的収支は前年度より大幅に改善いたしまして、不良債務をすべて解消するまでに至りました。

以降、詳細につきましては貸借対照表、損益計算書及び附属書類を添付しておりますので、よろしく御審議お願いいたします。

続きまして、ページを戻りまして15ページをお願いいたします。

平成22年度上天草市立上天草総合病院事業欠損金処理計算書(案)でございます。

これまでの累積欠損金が16億9,691万9,683円となっております、前年度より純利益分1億4,574万4,156円減少となっております。

以上、認定第3号について説明を終わらせていただきます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 次に、報告第5号を総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 21ページでございます。

報告第5号です。

平成22年度決算に伴う、財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率について、次のとおり報告いたします。

21ページの中段以降の表をごらんください。健全化判断比率と資金不足比率に分けてあります。

まず、健全化判断比率です。実質公債費比率14.7%、将来負担比率85.6%ということで、いずれも基準内であります。

実質公債費比率については、前年度に比べまして1.4ポイントの改善がなされております。

また、将来負担比率については、前年度に比べ23.7ポイントの改善が見られております。

なお、横に実線を引いてございますけれども、これは該当がないということになります。

以上、報告いたします。

○議長(堀江 隆臣君) 次に、報告第6号を経済振興部長。

○経済振興部長(坂中 孝臣君) 報告第6号、パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

報告第6号、議案書の22ページにて御説明申し上げます。

報告第6号、パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、パライゾ上天草株式会社の平成22年度決算

に関する書類及び平成23年度事業計画に関する書類を別冊にて提出いたします。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、諮問第2号を市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 議案書の23ページをお開きいただきたいと思います。

諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてでございます。

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の皆様の御意見を求めるものでございます。

住所、上天草市大矢野町中7630番地1。氏名、塩田克也。生年月日、昭和31年7月11日。

提案理由といたしまして、人権擁護委員の候補者を推薦する場合は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を聞く必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） これで、執行部からの提案理由の説明が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

あすの2日から6日までは議案研究のため休会し、次の本会議は7日午前10時から議案質疑、委員会付託となっております。質疑の希望者は5日月曜日の午後5時までに質疑通告書を事務局に提出されるよう、お願いいたします。また、一般質問をされる方は本日午後4時までに一般質問通告書を提出されますよう、お願いいたします。

以上で、これにて散会いたします。

散会 午後 0時00分